

名古屋市内で食品リサイクル肥料化施設「バイオプラザなごや」を運営する熊本清掃社の社長らが、水質汚濁防止法違反の疑いで1月に逮捕された事件について、環境省の松澤裕審議官がコメントした。2月7日に開催された食品リサイクル制度に関する合同会合の席上、冒頭あいさつの中で語ったもの。

## 「厳正に対応を」

環境省審議官がコメント

### 水濁法違反容疑の事件で

「この事業者は中部を中心に、食リ法に基づいて、リサイクルを行っている登録再利用事業者であり、廃棄物処理法に基づき許可業者でもある。食リ法で、フエアなかたちで適正料金を排出事業者に払っていただいてリサイクルをしたり、廃棄物処理法の中でも不正な業者を排除し、優良な業者を育成していくことが、この事業者は中部を中心に、食リ法で、このような事態が起きたことは、国としても非常に遺憾なことだ。」

この案件については名古屋市と環境・農水両省がきちんと連携をしたうえで、厳正に対応していきたい。この対応については、しかるべきタイミングで、できればこの審議会でも報告させていただきたいと考えている。」